

## 「女性活躍推進法」に係る 藤田螺子工業株式会社 行動計画

女性社員に活躍の機会を与え、昇進・昇格を目指す機運が醸成される雇用環境を実現するべく、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

### 2. 当社の課題

- (1) 総合職と一般職のコース区分があり、大半の女性社員が役職に就けない一般職である。
- (2) 総合職はその性質上、労働時間が長くなる傾向にあり、家事を担う女性社員は総合職を避ける傾向にある。

### 3. 目標

- (1) 総合職の女性割合を高める ◆女性正社員全体の30%超  
⇒ 現状 / 12.3% (全130人中16人)
- (2) 総合職社員の時間外労働の低減 ◆月平均 / 10時間以下  
⇒ 現状 / 24.5時間 (19年4月～20年3月平均)、20年4月以降はコロナ禍の影響を受けているため指標から除外

### 4. 取組み内容と実施時期

- (1) 総合職/一般職のコース区分の見直し
  - ・男性＝総合職、女性＝一般職と言う従前の区分け・あり方を見直し、女性社員個々の資質と希望を受けて総合職への変更を促す。  
⇒ 本年6月末までにコース変更の仕組みを見直し、新決算年度となる7月より実施する。
- (2) 時間外労働の低減
  - ・WEBによる会議や打合せ実施による移動時間の削減や、リモートワークの推進などで拘束時間を短縮する。  
⇒ 上記(1)によるコース変更の仕組み見直しと合わせて推進する。
  - ・各部課ごとに残業時間の数値目標を設定し、部門全体で目標達成をフォローアップする。  
⇒ 前計画策定の2016年より継続実施中。